

事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称	施策I-3-1 地域資源を活用した観光地づくりの推進
---------	----------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	観光振興課長 藤井 洋一	電話番号	0852-22-6257
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	しまね観光誘客推進事業
目的	(1) 対象 さまざまな観光ニーズを持つ人々 (2) 意図 個別課題に応じた観光誘客対策を進め、島根県への観光誘客を促進することで、観光産業の発展を図る
事業概要	【高速道路対策】尾道松江線全線開通を見据え、高速道路活用による観光誘客を促進するため、プロモーション等を実施する。 【閑散期観光誘客対策】冬季を中心とした閑散期の誘客を促進するため、出雲、石見、隠岐エリアごとに閑散期の取組みに対し、支援を行う。 【県内地域支援対策】石見地域、隠岐地域の誘客促進を図るため、両地域の取組みに対し、支援を行う。 【他県連携誘客対策】広島県、鳥取県をはじめとする中国地方や、神話にゆかりがある三重県、奈良県と連携して誘客対策を行う。

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	観光入り込み客延べ数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		29,700	29,500	29,300	30,000	
式・定義	毎年の観光動態調査結果		実績値	27,489	29,188	36,819	33,207		
			達成率		98.30	124.80	113.40		%
指標名	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位		
目標値		0.00	0.00	0.00					
実績値	0.00	0.00	0.00						
達成率		0.00	0.00					%	

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	242,934	253,568
うち一般財源 (千円)	242,934	253,568

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

【高速道路対策】島根県パンフレット約4.5万部を作成し、高速道路SAや道の駅、コンビニ等で配布した。
 【閑散期観光誘客対策】圏域ごとの広域観光団体への支援を通じて、冬季の企画商品造成を実施した。
 【県内地域支援対策】石見・隠岐地域の広域観光団体への支援を通じて、キャンペーンやイベント開催などによる誘客や、メディアを活用した情報発信が進んだ。隠岐については関連団体と連携して「隠岐ジオパーク博覧会」を開催し誘客推進に取り組みるとともに、地元では26年度から隠岐観光協会が隠岐支庁内に移転するなど、県・町村・民間団体との観光の推進体制が強化された。
 【他県連携誘客対策】旅行会社の商品造成に対する支援、旅行雑誌やWEB等による観光素材のPRなどを実施した。鳥取県とは「山陰」の認知度向上と観光誘客の推進を目的として観光情報説明会を実施した。広島県とは尾道松江線沿線ガイドブックを作成・配布した。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

【高速道路対策】【他県連携誘客対策】高速道路サービスエリアや道の駅等で観光パンフレット等を配布し、島根の観光の魅力を伝えるとともに、旅行雑誌やWEBでの広告掲載により観光情報を発信するなど観光誘客や観光周遊に役立っている。
 【閑散期観光誘客対策】冬季の企画商品造成により、直接的な誘客につながった。
 【県内地域支援対策】石見・隠岐地域の広域観光団体への支援を通じて、石見キャンペーンや隠岐でのイベント開催などによる誘客や、メディアを活用した情報発信が進んだ。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」
 【閑散期観光誘客対策】年間を通じて安定的な観光誘客を回りきれていない
 【県内地域支援対策】石見地域と隠岐地域は、松江・出雲地域と比較して入り込み客数が少なく、特に石見地域は客数が落ち込み傾向にある

②困っている状況が発生している「原因」
 【閑散期観光誘客対策】地域毎の特色を活かした冬季の商品開発及びPRが充分でない
 【県内地域支援対策】石見地域、隠岐地域は、松江・出雲圏域に比較して観光資源の集積が小さい（観光地が点在している）

③原因を解消するための「課題」
 【閑散期観光誘客対策】地域の特色を活かした魅力ある素材を発掘するとともに、冬季の企画商品造成の強化を図る必要がある
 【県内地域支援対策】石見・隠岐地域における自然、風土、伝統芸能、食など独特の資源のさらなる活用を図るとともに、限られた旅行期間の中で観光客がそれらを効率よく体感できる仕組みづくりが必要である

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

【他県連携誘客対策】【高速道路対策】近隣県と連携しながら、高速道路を活用した周遊、周遊観光ならではの魅力を様々な媒体を利用して情報発信するとともに、旅行会社の商品造成に対する支援、高速道路利用客や周遊観光客向けの各種キャンペーンを展開するなど、引き続き誘客対策に取り組んでいく。
 【閑散期観光誘客対策】年間を通じて安定的に観光誘客を図れるよう、島根ならではの冬の楽しみを旅行者に体感していただけるような企画商品造成の強化、PRに継続して取り組んでいく。
 【県内地域支援対策】石見地域、隠岐地域が持つ地域資源を生かした観光素材、旅行商品の造成に引き続き取り組むとともに、旅行者がそれらを快適に利用できるような移動（周遊）手段の充実に取り組んでいく。併せて、各地域が持つ魅力や素材、力を入れて取り組む旅行商品に関して、県外への情報発信を強化し誘客を図っていく。

◎課（室）内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）

--